



# ゴルフ場利用約款

当ゴルフ場ご利用のお客様は、メンバー、ビジターを問わず、安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、当クラブ競技規則、細則、日本ゴルフ協会規則等による外、下記のゴルフ場利用約款を必ずお守りくださいますようお願い申し上げます。

## 貴重品について

1. 貴重品（金銭その他の高価品）は、フロントへお預けください。

お預けにならない貴重品については責任を負いかねます。

お預りした品は預り証持参の方に預り証と引き換えにお返しいたします。預り証を紛失した場合は直ちに届け出てください。

## 携帯品・自動車について

2. 携帯品（ゴルフ関連用品・衣類等）の紛失、盗難、駐車中

のお車に関する事故につきましては当ゴルフ場では責任を負いかねますのでご了承ください。

## プレーヤーの危険防止責任とエチケット・マナーの遵守

3. ゴルフは時により危険を伴う場合がありますので、プレー

ヤーはエチケット・マナーを守り、キャディのアドバイスの

如何にかかわらず自己の責任でプレーしていただきます。

とくに、当クラブメンバーの紹介でプレーされるビジターの方は、紹介メンバーに迷惑をかけないように留意ください。

## ティエグラウンドにおける素振り

4. クラブの素振りはティエマーク内の打席またはとくに指定された場所以外でなさないでください。

プレーヤーはみだりにティエグラウンドに立ち入らないでください。

## 飛距離の確認

5. 先行組に対しては、後続組の打者は、キャディのアドバイスの如何にかかわらず、自己の飛距離を自分で判断して打球してください。

## 打者の前方に出ないこと

6. 同伴プレーヤーは、打者の前方には絶対に出ないでください。

## 隣接ホールへの打込み

7. 隣接ホールへの打込みはとくに危険ですから、プレーヤー

は自己の飛距離、飛行方向について適切に判断し、慎重に打球してください。隣接ホールに打込んだ場合には、そのホ

ールのプレーヤーに合図をし邪魔にならないよう打球するとともに、自己の同伴プレーヤーにも充分気をつけて打球してください。

## 安全な場所への退避

8. 後続組に対して打球させるときは、先行組のプレーヤーは、後続組の打者が打ち終るまで、安全な場所に退避してください。

## ホールアウト後の退去

9. ホールアウトした場合は直ちにグリーンを去り、後続組

の

打球に対し安全な場所を通り次のホールへ進んでください。

## 雷が発生した場合

10. 雷が発生し危険な場合には、直ちにプレーを中止し、退避所など安全と思われる場所に退避してください。

## 喫煙上のお願い

11. コース内やクラブハウス近辺での喫煙は、灰皿の設置して

ある場所以外のご遠慮ください。マッチの燃えがら、煙草の吸いがらは必ずよく消して灰皿にお入れください。

## 違背の場合の責任

12. 利用者が前項3・4・5・7に違背し、第三者に傷害等の事故を発生させた場合、同じく3・4・6・8・9・10

に違背し、自ら傷害等の被害を受けた場合は、当ゴルフ場は

一切損害賠償等の責任を負いかねますのでご了承ください。

## プレー終了後のクラブの確認

13. 利用者がプレーを終了した場合は、クラブを点検し、間違いがないか慎重に確認し確認サインをしてください。

確認後のクラブの不足、瑕疵等については責任を負いかねます。

## 利用および利用の継続のお断り

14. 当ゴルフ場では次の場合には利用および利用の継続をお断りすることがあります。

### <ご利用のお断り>

- ① 満員でスタート時間に余裕がないとき。
- ② 天災、気象の異常（暴風雨、降雪、雷鳴等）、その他やむを得ない事情によりゴルフ場をクローズするとき。

### <利用の継続のお断り>

- ③ 利用者が公の秩序もしくはエチケット・マナーに著しく反する行為があったとき
- ④ その他の理由により当ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由があるとき。
- ⑤ その他、当ゴルフ場利用約款に違反したとき。

## 施設内への持込品

15. 当ゴルフ場も施設内には次のもののお持込をお断りいたします。

- ① 動物・鳥類（ペット類他）
- ② 著しく悪臭を発生するもの
- ③ 銃砲刀剣類
- ④ 火薬および揮発油など発火あるいは引火しやすいもの

## 行為の禁止

16. 場内において次の行為をすることは厳禁します。

- ① 賭博、その他風紀をみだす行為
- ② 物品販売、宣伝広告等の行為
- ③ プレーヤー以外（含ギャラリー）のコース内立入
- ④ 他人に迷惑を及ぼし、又は不快感を与える行為（但し②③については当クラブが特に許可する場合は除く）

17.

① 当クラブ主催・共催の競技会（公式戦、オープン競技問わず）に参加する者は競技委員会・競技委員の指示に従って下さい。従わない場合には、競技に失格もしくは、入賞の資格を失う場合もあります。

② クラブ競技に参加していない組は参加している組をパスさせなければならない。  
一組のハンディキャップの合計は90を超えない様にして下さい。

## 太田双葉カントリークラブ